

令和8年(2026年)6月24日

学校施設利用団体の皆様へ

八王子市教育委員会

学校施設利用時における熱中症対策について

日頃より、本市の学校施設開放事業につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

近年の異常気象による気温の上昇や、今後も地球温暖化の進行により熱中症リスクの増加が見込まれていることから、本市では、熱中症による市民の健康に係る重大な被害を防止するため、「八王子市熱中症対策の対応方針」を定めました。

これに伴い、学校施設開放事業においても、夏季期間中(7月1日から10月21日)の施設利用に際しては、利用団体の皆様に「学校施設利用時における熱中症対策に関する同意書」(裏面参照)(以下「熱中症対策同意書」という。)を提出していただくことにいたしました。

つきましては、熱中症対策同意書の内容を確認いただき、必要事項を記入のうえ、対象期間における初回利用日までに各学校へ提出してください。

熱中症対策同意書の提出は施設利用の条件となります。提出がない場合は、施設を利用いただくことができませんので、あらかじめご了承ください。

また、環境省が発表する本市の暑さ指数(WBGT)が35を超える場合は、施設利用中のみならず、施設への移動中の熱中症対策も行っていただくとともに、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際は、施設利用の中止も検討いただくようお願いいたします。なお、暑さ指数(WBGT)は活動場所により異なる場合がありますので、活動場所の状況や参加者の体調、活動内容等を踏まえ、各利用団体の責任において適切な熱中症対策及び活動可否の判断を行ってください。

中止の判断をした際は、学校又は学校施設開放員に必ず連絡してください。

※本通知の裏面の内容を確認いただき、必要事項を記入してください。

学校教育部学校施設課
電話 042-620-7325

学校施設利用時における熱中症対策に関する同意書

年 月 日

八王子市教育委員会教育長 殿

団 体 名 _____

代 表 者 名 _____

学校施設の利用にあたり、八王子市熱中症対策の対応方針に基づき、下記のとおり熱中症対策を徹底することに同意します。

記

使 用 期 間	令和8年7月1日（水）～令和8年10月21日（水）
使 用 場 所	学校名： 使用場所：校庭・体育館・武道場・その他（ ） ※使用期間中に利用予定の場所に○をしてください。
熱 中 症 対 策	以下の熱中症対策を徹底します。（すべてに✓を記入してください） <input type="checkbox"/> こまめに水分・塩分補給を行う。 <input type="checkbox"/> こまめに休憩を行う。 <input type="checkbox"/> 帽子などを着用する。 <input type="checkbox"/> 通気性のよい衣服を着用する。 <input type="checkbox"/> 冷たいタオルなどで体を冷やす。 <input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT）を確認する。 <input type="checkbox"/> 高齢者、乳幼児、子どもなど熱中症リスクの高い方への配慮ができています。 <input type="checkbox"/> 熱中症対応の人員体制が整っている。
熱 中 症 対 応	以下の熱中症対応を徹底します。（✓を記入してください） <input type="checkbox"/> 熱中症が疑われる症状が発生した場合は、速やかに活動を中止し、適切な応急処置を行うとともに、必要に応じて医療機関への連絡又は救急要請等、迅速かつ適切な対応を行います。
管 理 責 任 者	氏名： 住所： 連絡先（TEL）：

上記使用期間にかかわらず、学校施設利用による熱中症の健康被害については、利用者の責任となることを承諾します。（✓を記入してください）